

2025年度兵庫区こどもプロジェクト業務 委託仕様書

1. 業務名

2025年度兵庫区こどもプロジェクト業務

2. 業務目的

兵庫区内の子どもの日常の遊びや体験を豊かにする機会等を提供する。また、子どもの健全育成を図るとともに、子ども達に関わるネットワークを広げ、子育て環境の向上につなげる。

3. 業務内容

上記業務目的に向けて、下記について具体的な業務内容を企画提案し実施する。

- (1) 子ども達の日常の遊びや体験の機会等を提供するイベントや活動等を実施する。
- (2) 上記活動等について積極的に情報発信・共有することなどにより、地域ネットワークを広げ、他団体の上記活動等への参画や参画団体の継続的な活動につなげる。

4. 業務遂行にあたっての留意事項

- (1) 業務着手にあたり、具体的な実施内容・実施計画（スケジュール）・実施体制等について、神戸市と十分な協議のうえ、実施計画書を提出すること。また、業務の実施状況に変更がある場合は、神戸市と十分な協議のうえ、変更実施計画書を提出すること。
- (2) 公園等で実施する場合は、管理者や管理団体等と事前協議し、周辺地域の理解を得ること。
- (3) 常に本市担当職員との連携を密にして業務にあたること。
- (4) 業務の進捗状況については、本市担当職員の指示により、適宜報告すること。
- (5) 事業実施にあたっては、あらかじめ関係法令等を確認し、それを遵守すること
- (6) 必要に応じて、公園や道路等の使用許可申請など、関係機関への手続きを行うこと。
- (7) 活動中の事故等に備え、あらかじめボランティア保険等に参加すること。
- (8) 活動中に発生した事故については、速やかに神戸市に報告すること。
- (9) 業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のホームページを参照すること。
<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>
- (10) 気象警報や防災指令が発令された場合等、神戸市から中止や延期等の指示をする場合がある。

5. 委託業務の履行場所、作業場所等

兵庫区内、受託者の事務所や自宅、その他委託業務の実施に関連する場所

6. 成果物

本業務にかかる実績報告書（企画提案内容とそれに基づく実施概要、実績、効果等）を電子データで提出すること。また、神戸市から修正等の指示があった場合は、速やかに対応すること。

<提出場所> 兵庫区総務部地域協働課

7. その他の事項

(1) 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、本業務の履行に係る業務責任者を選任し、神戸市にその氏名、連絡先その他の必要な事項を書面により通知しなければならない。

(2) 実施環境

本業務の履行のために使用する機械器具、工具、消耗品等は、受託者の責任と費用により調達しなければならない。その所要経費は契約金額に含まれるものとする。

(3) 再委託について

神戸市の書面による事前の承諾なくして、本業務を第三者へ委託（請負その他これに類する行為を含む。）してはならない。

(4) 秘密の遵守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他の者に漏洩してはならない。

本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

その他、個人情報等の保護については、委託契約約款第 29 条を順守すること。

(5) 仕様変更

受託者は、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ神戸市と協議のうえ、承認を得ること。

(6) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については、神戸市と受託者とが協議して定めるものとする。

(7) 帳簿等の保管

受託者は、委託料の対象となる経費の支出状況等が分かる帳簿等を整備するものとし、本業務を完了し、又は中止し、若しくは廃止した日の属する年度の終了後 5 年間これを保存しておかなければならない。